

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【会社名】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

【英訳名】 ARCHITECTS STUDIO JAPAN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 雄平

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目7番5号

【電話番号】 03-6848-9500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部所管 長尾 康三

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂山町3番3号

【電話番号】 06-6363-5701 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 山口 裕司

【縦覧に供する場所】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社 大阪支店  
(大阪市北区堂山町3番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第10期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役として、丸山 雄平、高橋 恒夫、長尾 康三、井上 博明及び川村 健一の各氏を選任するものであります。

#### 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、和泉 利治、山下 和広及び津田 和義の各氏を選任するものであります。

#### 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬額を年額30百万円以内とし、これにより発行又は処分される普通株式の総数は年2万株以内とするものであります。

また、各取締役への具体的な支給時期及び配分は、取締役会において決定することとするものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 取締役5名選任の件					
丸山 雄平	9,384	5	0	(注) 1	可決 (99.94%)
高橋 恒夫	9,384	5	0		可決 (99.94%)
長尾 康三	9,384	5	0		可決 (99.94%)
井上 博明	9,382	7	0		可決 (99.92%)
川村 健一	9,384	5	0		可決 (99.94%)
第2号議案 監査役3名選任の件					
和泉 利治	9,384	5	0	(注) 1	可決 (99.94%)
山下 和広	9,382	7	0		可決 (99.92%)
津田 和義	9,384	5	0		可決 (99.94%)
第3号議案 取締役に対する譲渡 制限付株式の付与の ための報酬決定の件	9,379	10	0	(注) 2	可決 (99.89%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たしたため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。